

【台風・豪雨・地震・他】

ここ数年、異常気象を思わせる「夏の酷暑・豪雨・非常に強い台風」又、いずれは起こる東南海トラフからの地震・・・・など、心配される非常事態が多々あります。その様な状況を鑑み、保育時間内の災害を想定し堺市に「警報」発令された時の対処方法を、下記のように見直しました。

台 風

※朝7時の時点で「暴風警報」及び「特別警報」が出されていれば「休園です」
※上記時間以降(保育時間内)、警報が発出された場合は、その時点から「降園」になります。「台風状況下での降園」ですので、即時行いうけではありません。
風雨の状況で、園児が園で待機となる事もあります。

豪雨（線上降水帯など）

※「大雨警報」では「休園」にはなりませんが、「特別警報」や「線状降水帯」などの登園時に豪雨が予想される場合は休園措置をとる事があります(午前7時現在決定)
保育時間内に豪雨が予想される場合は、送迎時間変更をお願いすることがあります。

地 震

始業前に震度5以上が発生すれば休園です

★状況判断がつきにくい事が予想されます。又、連絡がつかない（電話・メール・他）事もありますが、園の基本指針として下記のように致します。

※震度4強までは、通常通りの保育、及び、お迎えです。

＊保護者のお迎え（園迎え・バス迎え共に）が、状況により出来ない時（連絡が取れない時含む）は、お迎えが来るまで園で待機します。バス停へのお迎えがなかった場合も、園に戻りお迎えを待ちます。

※震度5以上は、全ての園児、お迎えが来るまで園で待ちます。

＊震度5だけど、これくらいなら通常保育・送迎なのでは・・・・などの判断は、間違いを起こしがちです。被害状況の軽度・重度に関わらず、全園児の保護者がお迎えに来るまで園で待ちます。

＊震度5以上の時の、お迎え保護者の名簿を提出して頂きます。

＊お迎えの保護者が変更の時は、連絡ください。

堺市に警報が発令された時

台 風	朝7時の時点で「暴風警報」及び「特別警報」		休 園
	保育時間内に「暴風警報」及び「特別警報」		降 園
豪 雨 線状降水帯	朝7時の時点で「特別警報」		休 園
	保育時間内に「特別警報」		降 園
地 震	震度4強まで	通常通りの保育・降園	
	震度5 以上	全園児園まで お迎え	
		始業前は 休園	

※上記表は分かりやすく、まとめたものです。

★保護者の方へ連絡が必要な時は、通信状況にもよりますが、下記の様に致します。（携帯などにご注意ください）

＊メール・幼稚園 HP「在園の保護者の方へ欄」

＊状況により電話連絡

★文科省や大阪府・堺市の指針が変われば、変更もあります。
その時は、改めてお知らせ致します。

特別警報とは

「特別警報」は、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告する新しい防災情報です。「〇〇特別警報」という名称で発表するのは、大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類です。地震動、津波、噴火については、それぞれの既存の警報のあるレベル以上のものを特別警報に位置づけており、名称の変更はありません。地域住民に対して、他の警報などの防災気象情報と同様に、市町村やテレビ・ラジオなどのマスメディアを通じて伝えられます。市町村に対しては、都道府県、警察、消防などの様々なルートを通じて確実に情報伝達されます。

----- き り と り せ ん -----

お迎えの保護者名・連絡先 4月11日（金） ㄨ切

園児クラス・氏名	ぐみ ★ なまえ		
お迎えの方氏名	①	②	③
電 話 番 号			
続 柄			
その他、記載事項があれば記入して下さい			

※新入園児は必ず、提出して下さい。

在園児で昨年記入内容に変更がある方は、再提出をお願い致します。